

ご存知ですか？

受講無料
事前予約制

被災者に対する税の減免制度

セミナー内容

台風19号によって被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。
災害により被害を受けた場合には、①申告などの期限の延長・納税の猶予、②雑損控除等の所得税の全部又は一部を軽減、③給与、公的年金、報酬等から徴収される（又は徴収された）源泉所得税の徴収猶予や還付等の制度が受けられます。今回台風19号によって被災された方を対象に、制度内容を知っていただき、制度活用のための事前準備等について、税理士から説明をします。

台風19号による被災者のための 支援税制セミナー

税制セミナー開催の日時と場所

会場	開催場所	定員	開催日	時間
佐久	一萬里温泉 ホテルゴールデンセンチュリー 佐久市中込3150-1	50名	1/18(土)	10:30 ∩ 12:00
		予約先 0267-78-3029		
上田	上田高砂殿 上田市天神2-2-2	40名	1/19(日)	
		予約先 0268-71-5574		
千曲	ろうきん更埴支店 千曲市杭瀬下3-21	30名	1/25(土)	
		予約先 0120-39-6029		
長野(南)	篠ノ井総合市民センター 篠ノ井御幣川281-1	50名	1/26(日)	
		予約先 0120-39-6029		
長野(北)	古里公民館 長野市大字金箱635番地16	50名	1/25(土)	
		予約先 0120-39-6029		
須坂	第1勤労者研修センター 須坂市墨坂1丁目6-1	30名	1/26(日)	
		予約先 026-245-2100		
飯山	飯山市公民館 飯山市大字飯山1436-1	50名	2/1(土)	
		予約先 0269-38-0336		

※本セミナーは会場等の都合により、事前予約による定員制(先着順)とさせて頂きますので、各会場の予約受付電話に参加のご連絡をお願いします。

ご不明な点やご質問などは、下記の電話またはメールにて、ご連絡ください。

(一社)長野県労働者福祉協議会 〒380-8710 長野市立町978-2 労済会館2F

TEL 026-232-6667 (受付10:00~15:00)

E-mail:n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

主催：長野県労働者福祉協議会 関東信越税理士会長野県支部連合会

北信・須高・長野・上小・佐久地区労福協

後援：長野県

